

【様式第 1 号】

# 「対馬地鶏」交雑鶏等初生ビナの譲渡申込書

平成 年 月 日

申請者の住所  
〒

氏 名 印

電話番号： — —

携帯番号： — —

(携帯電話が連絡をとりやすい方は、ご記入をお願いします。)

希望鶏 (希望する方を必ず丸で囲んで下さい) 肉用交雑鶏 卵肉兼用交雑鶏

希望羽数 (必ずご記入下さい)

性別	希望羽数	譲渡希望時期	郵送	備考
オス♂	羽	<input type="checkbox"/> いつでもよい <input type="checkbox"/> 月配布分	郵送を希望 される場合、 ○印を付け て下さい。	
メス♀	羽	<input type="checkbox"/> 月		
無鑑別	羽	~ 月の間		

\* 譲渡希望時期について記述がないものは畜産研究部門で決めさせていただきます。

## <注意事項>

- 譲渡羽数は全体の申込みの羽数や、ヒナの生産状況により制限させていただくことがありますのでご了承下さい。なお、譲渡時期につきましても調整させていただくことがありますので申し添えます。
- 譲渡ビナは専門の鑑別師により鑑別されていますが、場合によっては誤鑑による雌雄間違いもあります。このため、当所では譲渡の際に若干の添えビナを添付するなどして、万が一の誤鑑に対応しております。つきましては、譲渡後に誤鑑等に関するクレーム (代替鶏の要求、損害返済等) は受け兼ねますので譲渡申請される際は、このことを事前にご了知の上で、お申し込みされるようお願いいたします。
- ヒナの譲渡場所は原則畜産研究部門とします。なお、遠隔地 (離島) については宅配業者による送付が可能の場合もありますが、畜産研究部門および宅配業者は死着に関する補償は行いません。
- 裏面の申告書の内容に同意し、署名された方のみ譲渡を行います。

お問い合わせは

長崎県農林技術開発センター畜産研究部門 中小家畜・環境研究室 松永・深川  
〒859-1404 長崎県島原市有明町湯江丁3600  
電話：0957-68-1135 ファックス：0957-68-1138  
電話は月～金曜日 (祝日は除く) 午前10時から午後5時まで

# 申告書

年 月 日

農林技術開発センター 所長 様

- 1 県内に居住し、100羽以上の家きんを県内で飼養している。  
(ただし、試験研究、教育等の用に供する場合には、この限りでない。)
- 2 家畜伝染病予防法第12条の4第1項に定める定期報告書を家畜保健衛生所に提出済みもしくは確実に提出する。
- 3 家畜伝染病予防法第12条の3第1項に定める家畜の飼養衛生管理基準を満たす適切な施設を有し、基本的な衛生対策を講じる。
- 4 畜産研究部門や家畜保健衛生所等の関係機関の指導には、適切に対応する。
- 5 対馬地鶏交雑鶏と他の鶏種が交配しないよう、適切に飼養する。
- 6 対馬地鶏交雑鶏を飼養途中で、他人に譲渡転売等しない。
- 7 他の鶏種の鶏卵肉を対馬地鶏と称して販売しない。また混合して販売しない。

初生ビナの譲渡にあたり、上記について相違ないことを申し添えます。

申請者氏名

印